「令和８年度（2026年度）北海道・ハワイ州高校生交換留学促進事業」に係る
ハワイ州への留学生派遣事業応募要領（生徒・保護者用）

１　事業趣旨

北海道の高校生が米国・ハワイ州に留学し、現地高校生の家庭にホームステイしながら、現地の高校で授業、学校行事等に参加することにより、異文化を体験し、国際的視野を持った青少年の育成を図ります。

２　実施主体

北海道教育委員会及び米国・ハワイ州教育局

３　実施期間

期　日（※１）	内　　容	備　　考
12 月上旬	事前研修会 （オリエンテーション）	会場：　在籍校（※２） 対象：　生徒・保護者・引率教員・担当教員等
12 月中旬	渡航前ミーティング	会場：　在籍校（※２） 対象：　生徒・引率教員
令和９年 １月 10 日～21 日 （約 10 日間）	ハワイ州派遣	留学先学校：ハワイ州立ワイパフ高等学校
２月	成果報告会	会場：　在籍校

※１　募集時の予定のため、若干前後する場合があります。
※２　オンラインにより実施します。

４　募集人数

７名

５　事業に応募できる在籍校

応募生徒は、道立高等学校又は道立中等教育学校（後期課程）に在籍する生徒であること。また、次の要件をすべて満たす学校であること。

(1) 国際交流、国際理解教育及び外国語教育に積極的に取り組んでいる学校
(2) 留学生及び留学生の保護者（以下「保護者」という。）に対し、留学前後における適切な指導・助言ができる学校
(3) 留学中における留学生や保護者へのフォロー、留学先のハ州高等学校やハ州受入家庭等関係者との連絡調整、緊急対応ができる学校

６　応募資格

以下の要件をすべて満たす方とします。

なお、北海道教育委員会が実施する「令和８年度（2026年度）北海道・アルバータ州高校生交換留学促進事業」（令和８年（2026年）11月～12月の約７週間）への参加が決定している方は、本事業に応募できません。

(1) 事業実施年度において、第１学年又は第２学年（道立中等教育学校にあっては第４学年又は第５学年）に在学中であること。
(2) 基礎的な英会話の能力があり、その向上に意欲的に取り組めること。

(3) 異文化や異なる習慣、考え方を尊重し、共に学び合い、高め合うことができること。
(4) 心身とも健康で、かつ、外国での生活に適応できること。
(5) 帰国後、国際交流等に関する事業や行事に積極的に参加・協力できること。

7　応募方法

応募者は、次の書類を揃えて、在籍校が設定する提出期日（※１）までに、在籍校へ提出（(1)については電子データ（※１）で提出）してください。

応募様式は、北海道教育委員会のホームページからダウンロードをしてください。

https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kki/a0008/intl2/269738.html

※１　提出期日、データの提出方法については、在籍校へお問い合わせください。

(1) 様式１（出願書）※Excel様式により作成（手書き不可）
(2) 様式１別紙（承諾書）
(3) 様式２（健康診断書）、または令和８年（2026年）４月１日以降に受診した学校における定期健康診断の結果（写し）

8　留学生の決定方法

(1) 在籍校において校内選考を行い、派遣候補生として北海道教育委員会へ推薦された方の中から、北海道教育委員会がハワイ州関係機関と協議・調整をした上で選考し、決定します。
(2) 応募者が募集定員を上回る場合の北海道教育委員会における選考については、抽選を予定しています。（在籍校における選考の方法については、在籍校へお問い合わせください。）
(3) 「令和８年度（2026年度）北海道・ハワイ州高校生交換留学促進事業」に係るハワイ州から派遣される留学生の受入事業に参加する学校に在籍する生徒には、参加優先枠があります。

受入事業参加校の募集は、学校を対象として別途行っておりますので、応募者の在籍校の参加可否については、在籍校にお問い合わせください。

(4) 選考結果は学校を通してお知らせします。選考結果に関する問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

9　参加料（必要経費）

参加にあたって保護者に負担いただく経費は、次のとおりです。

(1) 新千歳空港とダニエル・K・イノウエ国際空港（ホノルル空港）間の往復に要する費用（参考：過去実績10～20万円程度）
※後日補助金を支給予定（下記留意事項のとおり）
(2) 自宅と新千歳空港間の往復に要する費用
(3) 海外旅行保険料
(4) パスポート取得料
(5) ESTA申請料（電子渡航認証）
(6) 留学先の高等学校における行事等に参加する費用
(7) その他必要な経費

○ 留意事項
- 新千歳空港への現地集合、現地解散となります。集合場所までの移動手段の手配については、各自で行っていただきます。
- プログラム実施期間は、集合場所から解散場所まで引率者が同行します。また、新千歳空港とダニエル・K・イノウエ国際空港（ホノルル空港）間の往復航空券については、北海道教育委員会が手配を行います。
- 代金等の支払期日や内訳などの詳細は、参加決定後、お知らせします。

・ 派遣留学生として決定された生徒の保護者に対して、事業終了後に、新千歳空港とダニエル・K・イノウエ国際空港との間の往復航空代について、５万円を限度に補助する予定です。（詳細は参加者へ後日お知らせします。補助金の支給には、実績報告書等の所定の様式の提出が必要となります。事業への参加を途中で取りやめた場合は支給できません。）

10　渡航に必要な手続き

(1) パスポート等の取得及び航空券の手配について

派遣留学生として決定された生徒は、パスポートを持っていない、又はその残存期間が少ない場合、参加決定後、速やかにパスポートを取得してください。

出願時点でパスポートを取得していない場合は、出願書のパスポート情報に記載いただいたローマ字表記の氏名により、参加決定後、主催者において新千歳空港とダニエル・K・イノウエ国際空港との間の往復航空券の手配を行います。

ローマ字表記の誤りがあった場合は、一度航空券をキャンセルする必要があり、取消料のほか、再予約に係る航空券代をお支払いいただくことになりますので、誤りがないようにお願いします。

なお、万が一、航空券の手配後に参加を辞退することとなった場合も、航空券の取消料を保護者にお支払いいただきますので、あらかじめご了承ください。

(2) 海外旅行保険について

北海道教育委員会指定の保険に加入いただきますので、あらかじめご了承ください。

(3) その他

その他渡航に際して必要な手続きは、参加決定後、事前研修会にて説明予定です。

11　プログラム内容について

留学先は、ハワイ州ワイパフ高校です。当該校に在籍する生徒の家庭にホームステイしながら、留学先の学校に通学し、授業、学校行事等に参加します。（プログラムの詳細は調整中です。）

本事業の概要等については、北海道教育委員会のホームページ「国際交流ポータルサイト」に、「過去の参加者の報告書等」を掲載していますので、参考にしてください。

・北海道教育委員会のホームページ＞国際交流ポータルサイト＞高校生交換留学促進事業:アメリカ・ハワイ州
https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kki/a0008/intl2/hawaiiexchange.html

12　問い合わせ先（北海道教育委員会）

北海道教育庁学校教育局高校教育課国際交流係
住所　〒060-8544 札幌市中央区北３条西７丁目　道庁別館８階
電話 011-206-6078（直通）